

倉敷市環境審議会（令和８年度第１回）会議録

日時 令和８年８月２１日（金）

１４：００～１６：００

場所 倉敷市防災危機管理センター１階 １５６会議室

出席委員 井勝委員、宇野委員、大賀委員、大守委員、沖委員、黒崎委員、小林委員、高橋委員、高見委員、辻原委員、橋本委員、林委員、吉田委員

事務局 環境局 渡邊局長
環境政策部 納所部長、行武次長
環境政策課 笹川課長主幹、外村課長補佐、形山主幹、後河内副主任、江本副主任
地球温暖化対策室 池田室長
環境監視センター 石井所長
環境学習センター 豊田所長
公園緑地課 松本係長

傍聴者の数 ０名

１ 開会

２ 議事

（事務局）

議事進行につきましては、条例第５条第１項の規定により、沖会長にお願いいたします。

（会長）

議事に先立ちまして、本審議会は公開としております。本日は傍聴の方はおられません。また、報道機関の方もおられません。

（１）倉敷市第三次環境基本計画の「めざそう値」（目標値）の再設定について

（会長）

倉敷市第三次環境基本計画の「めざそう値」の再設定について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

資料１をご覧ください。第三次環境基本計画では、施策の達成状況を客観的に見るための指標として「環境指標」と、５年後・１０年後の目標値として「めざそう値」を設定しています。今回、その目標値のうち４つの指標について、１０年後の「めざそう値」の再設定を行うものです。

資料１の２をご覧ください。４つの指標のうち、１・２番目は基本目標４「リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち」の指標です。これは倉敷市一般廃棄物処理基本計画の改定に伴うものです。３番目の熱中症搬送患者数は、基本目標５「脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち」の指標です。昨年度の審議会で委員からご意見をいただき、消防局と協議した結果です。４番目の環境学習満足度は、共通目標「５つの基本目標を達成するための人づくり」の指標です。これは第３期倉敷みらい創生戦略の策定によるものです。この４つの指標のうち、熱中症搬送患者数を除く３つの指標につきましては、倉敷市第七次総合計画のまちづくり指標となっております。

資料１の３をご覧ください。（１）の事業ごみの年間排出量につきましては、食品ロスの削減や古紙などの分別のさらなる徹底等により、約４，６００トンの削減となっております。（２）のリサイクル率につきましては、近年のデジタル化の進展に伴う資源ごみの減少や、人口減少・少子高齢化に伴う集団回収量の減少等の影響により、今後大きな上昇が困難と見込まれます。そのため、目標値を２３％として設定しています。（３）の熱中症搬送患者数につきましては、令和６年度が５９２名、令和７年度が５９７名であったことから、現状維持を目標にし、６００名以下を維持するものです。一番下の（４）の環境学習満足度につきましては、令和５年度が９２．３％、６年度が９４．１％、７年度が９２．７％と従来の目標値を達成していることから、今回新たに９５％に設定いたしました。

以上で、資料１の倉敷市第三次環境基本計画の「めざそう値」の再設定についての説明を終わります。

（会長）

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

（委員）

リサイクル率について、現状などを踏まえて２３％という目標を立てられたのだと思います。ただ、先ほどこれ以上の上昇は難しいと説明されましたが、そのあたりの理由がよく分からなかったので、改めて説明をお願いします。

（事務局）

リサイクル率につきましては、現状の２５．３％に対して目標値を２３％としており、下方修正という形になっております。前回の設定時は古紙の排出や廃品回収が盛んに行われていたのですが、最近ではデジタル化の影響で紙の量そのものが減っております。また、集団回収率もなかなか伸びてこないなど、当初と比べると状況が大きく変わってまいりました。そうした背景から目標値は下げておりますが、今後分別の徹底を図ることで、２３％は保つという方針で設定しております。

（委員）

もう一点よろしいですか。熱中症の搬送患者数について、現状が６００人近くという状況です。これについては、おそらく消防局の方でしっかりと検討されているのだと思いますが、搬送患者の内訳などを踏まえた上で、

やはり数値を下げていくのは難しいという判断なのでしょうか。そのあたり、どの程度検討されて現在の目標値を維持することになったのか、お聞かせいただければと思います。

(事務局)

搬送患者数は年々増えており、熱中症警戒アラートの発令回数も現在増えております。気温の上昇に伴いまして、熱中症のリスクが高くなる日が増えていることや、高齢化によって温度変化を感じにくい方が多いといった状況もあり、なかなか数値を下げるというのは難しいという判断です。従いまして、現状、直近2年間の数値を踏まえ、これ以上上昇させないよう、消防局や保健所と連携して広報やPRなどに努めてまいります。

(事務局)

消防局や保健所とも協議を行いました、今回の目標値にはもう一つの意図も含まれています。熱中症が命に関わるものであるという認識が、まだ十分に浸透していないという側面があります。いざという時には躊躇なく救急車を呼ぶべきであるという考えもあり、あまりに低い目標数値を掲げるよりも、大事に至る前に救急要請をしていただく方が望ましいのではないかという議論もありました。もちろん人数が減るに越したことはありませんが、こうした背景も踏まえ、現状の数値に落ち着いた次第です。

(委員)

今の熱中症搬送患者数の数値目標についてですが、過去の実績を見ても、現状これだけの人数だからこの程度を維持しよう、という意図で設定されているように見受けられます。施策の内容を確認しますと、令和7年度の決算額でも1万円程度という予算状況であり、これでは数値を下げようがないのではないかと感じます。

熱中症は生命に関わる非常に重要な問題ですので、担当部署がどこになるかは分かりませんが、本当に有効な方法を見つけ出し、しっかりと予算化していただきたいと考えています。私が一番心配しているのは、搬送数が増えることで現在の医療体制に支障は出ているのかという点です。搬送先が見つからずに滞ったり、他の急患が運べなくなったりといった事態が現状では起こっていないからこそ、消防局からも「600人」という回答が出ているのだとは思いますが、この数値を維持していけるような施策をぜひ検討していただきたいです。

(事務局)

決算額上は、1万円しか上がっておりませんが、実際には各事業の中で、出前講座の実施やホームページ、SNSを活用した情報発信を積極的に行っております。予算や決算の数字上には表れにくい部分もありますが、周知についてはしっかりと取り組んでいる状況です。しかし、それでも不足しているところのご指摘をいただきましたので、予算化なども含め、担当部局へ働きかけていく必要があると考えております。

(委員)

PR活動については、すでに国レベルで行われていますし、アラートも頻繁に鳴るようになっています。しかし、そうした取り組みが行われているなかでも、結果として搬送患者数は増え続けているのが現状です。単に広

報に予算をかけるのではなく、高齢者の方々が実際に対応できたり、何らかのサポートを受けられたりするような仕組みを作っていかなければ、状況は変わらないのではないかと感じています。

(事務局)

そのあたりの予算化につきましては、今回いただいたご意見を踏まえ、少しでも施策に反映できるよう担当部局と協議してまいりたいと思います。

(会長)

熱中症対策については、施設の整備も重要ですが、個人が知識を持ち予防に努めることも不可欠であり、その両面が相まって良い結果につながるものと考えています。

それでは、今回見直された目標値で進めるということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 倉敷市第三次環境基本計画の進捗状況等について

(会長)

続きまして、議事2の倉敷市第三次環境基本計画の進捗状況等について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2-1をご覧ください。本計画では5つの基本目標及び1つの共通目標に対し、11の政策を設定しております。さらに、施策の進捗状況を測るための指標として、各政策にそれぞれ2つから4つの指標を設定しております。これらの指標には、市民アンケートによるものと、事業実績値によるものの2種類がございます。令和7年度の数値について、本計画で設定している目標値である「めざそう値」と比較を行い、各指標の達成状況の傾向を把握いたしました。

2ページをご覧ください。紙面構成について説明いたします。基本的には見開きの状態で、左ページに施策及び環境指標の進捗状況を掲載し、右ページには施策を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧を掲載しております。

各見開きの左ページについてご説明いたします。左上の部分には、第三次環境基本計画の目標、政策、まちづくりの方向性、施策及び施策を推進するための具体的な取り組みを掲載しております。その下部には、指標の評価例を示すグラフを掲載しており、各指標の目標値と実績値を表示しております。第七次総合計画の欄に星印のマークがあるものは、上位計画である倉敷市第七次総合計画の指標であることを示しております。目指す方向性につきましては、右上の矢印がある指標は実績値が目標値を上回ることを目指し、逆に右下の矢印がある指標は実績値が目標値を下回ることを目指すものです。進捗状況につきましては、計画策定時の基準値と各年の現状値を比較し、環境キャラクターである「くらいふ」の3種類の表情でその傾向を表しております。

下部の棒グラフをご覧ください。図中の点線を目標に至る理想的な推移と捉え、アンケート結果や事業実績の数値がこの線を超えていれば「笑顔」、線は超えていないものの基準値より改善していれば「すました顔」、基

準値より悪化している場合は「青ざめた顔」でそれぞれ表現しております。なお、家庭ごみの排出量など、数値が小さくなることが目標達成につながる指標については、判定の考え方が逆になるとお考えください。

4 ページをご覧ください。基本目標 1「自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち」です。時間の都合上、ここからは主に目標値から遠ざかっている指標を中心に、また事前にいただいているご質問を踏まえながら進めさせていただきます。

まず、政策①「豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します」についてです。

上段のグラフ「身近なところで生き物にふれあえる場や機会があると思う人の割合」の指標については、基準値を下回っており、判定は「青ざめた顔」となっています。しかし、直近 2 年間の実績は約 30% となっており、それ以前の年度と比較すると上昇傾向にあります。これは市民アンケートの結果によるものです。引き続き、身近な生き物に目を向けていただくための活動やイベントについて、市のホームページや広報、アプリ、SNS を活用して積極的に情報発信を行ってまいります。

6 ページをご覧ください。政策②「環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します」についてです。

持続可能なまちづくりの推進に関する 3 つの指標のうち、1 番目の指標については数値が低下しております。これは企業アンケートの結果ですが、導入に向けた負担の軽減や周知不足が課題となっているため、今後は高梁川流域 SDGs パートナー等を通じて広く周知を図ってまいります。

また、中央のグラフについてですが、昨年度の環境審議会において「登録後の活動内容を確認するような審査・検討を行ってほしい」とのご意見をいただきました。実績としては「笑顔」の判定となっておりますが、数値自体は大幅に低下しております。これは、パートナー登録後に活動実績が十分でない団体が見受けられたため、登録要件の見直しを行った結果、登録数が減少したものです。

8 ページをご覧ください。基本目標 2 の政策③「まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります」についてです。

上側のグラフ「身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合」の指標については、目標値から遠ざかり「青ざめた顔」の判定となっておりますが、実績としては 30 ポイント前後で推移している状況です。本指標は市民アンケートの結果によるもので、後の議事で説明予定の緑の基本計画の指標にもなっております。アンケートの結果からは、身近に緑が多いと実感していただくまでには至っていない現状が伺えます。今後は、魅力的な緑化イベントを実施するほか、公共施設の緑化や民有地緑化補助金制度の活用により、民有地の緑化を推進してまいります。

10 ページをご覧ください。政策④「瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します」についてです。

上側のグラフ「倉敷市の景観をよくする取組に関わりたいと思う人の割合」の指標については、「青ざめた顔」の判定となっておりますが、これまでの実績の中では最も高いポイントとなっております。これも市民アンケ

ートの結果によるものです。要因としましては、生活環境の変化等により、景観を良くする取り組みへの参加優先度が下がっていることが考えられます。今後も景観に配慮した公共空間の整備などを先導的に進め、その成果を示すことで、民間事業者や住民の皆様の景観整備に関する機運を高めてまいります。

12ページをご覧ください。基本目標3の政策⑤「良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます」についてです。掲載している3つのグラフの環境指標はいずれも上昇傾向にあります。今後も良好な水環境やクリーンな大気環境の保全に努めてまいります。

これら3つのグラフのうち、上2つの環境指標につきまして、委員の方より事前にご質問をいただいております。

まず、一番上の指標である「河川海域のBOD・COD・全窒素・全リンの環境基準適合率」についてです。こちらでは適合率が77.6%となっておりますが、右側13ページの上段「水質調査事業」の主な実績欄では、河川で98.8%、海域で92.5%となっており、数値が異なる点について算出方法のご質問をいただきました。この理由といたしましては、左側12ページの適合率は、河川はBOD、海域はCOD、全窒素、全リンの3項目について、BODとCODは年間の75%値、全窒素と全リンは年平均値で評価した結果を記載しております。このように河川と海域の代表的な指標で評価した結果が77.6%です。一方、右側13ページの適合率につきましては、先ほど申し上げた項目以外の生活環境項目や、有害物質などの健康項目も含んでおります。これらの項目を採水した月ごとに評価しているため、適合率が異なっております。左側が代表的な指標による評価、右側が個別項目ごとの評価であるために数値が異なっております。

次に、中央のグラフ「大気環境基準達成率」の算出方法についてもご質問をいただきました。このグラフの算出対象は、括弧内の二酸化硫黄からダイオキシン類までの測定項目です。光化学オキシダント以外の項目はすべての地点で環境基準を達成していますが、光化学オキシダントについては全地点で達成できておりません。全項目の測定地点の合計が103地点あり、そのうち光化学オキシダントの測定地点が14地点あります。この103地点から未達成の14地点を除いた地点数を、全体の103地点で除して割合を算出した結果、86.4%となっております。

以上が、事前にいただいたご質問への回答となります。

14ページをご覧ください。政策⑥「快適な生活環境の確保に努めます」についてです。この項目の2つのグラフは、いずれも「青ざめた顔」の判定となっております。

まず、上段の「清掃活動に参加している人の割合」については、市民アンケートの結果によるものです。コロナ禍以降、地域活動への参加が十分に戻っていないことや、60歳以上の就業者が増加している影響などもあり、微減となっております。今後も市民や市民公益団体、事業者による自主的な地域清掃活動を支援するとともに、広報活動をより強化してまいります。

下段の「水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合」については、水道週間アンケート調査の結果です。安全・安心な水道水であることの理解促進に努めてまいりましたが、実績は基準値をわずかに下回りました。今後は、小学校での出前授業やイベントでの利き水体験を通じたPR、また学校での水飲み水栓整備事業を継続してまいります。

ここで、資料の修正をお願いいたします。１４ページ上段の施策１１－３の文章の中ほどの不法投棄の後の「※」印について、委員よりご質問をいただきました。この「※」は本来、環境基本計画の用語解説に掲載されていることを示すものですが、本資料では用語解説を省略しているにもかかわらず、印が残ったままとなっております。大変失礼いたしました。お手数ですが、この「※」は削除をお願いいたします。

同様に、２０ページ上段の施策１８－４のグリーンくらしきエコアクションの後にある「※」につきましても、削除をお願いいたします。ご指摘ありがとうございました。

１６ページをご覧ください。基本目標４の政策⑦「廃棄物の発生抑制・再使用を進めます」についてです。

下段のグラフ「事業ごみの年間排出量」につきましては、先ほどの議事でご審議いただいたとおり、令和１２年度の目標値を６２，８１４ｔから５８，２００ｔに修正させていただいております。

いずれの指標も令和６年度より排出量が増加しておりますが、広報くらしきでの周知やチラシによる啓発を通じて、食品ロスの削減や分別の徹底などの施策を推進してまいります。

１８ページをご覧ください。政策⑧「廃棄物の適正な分別・リサイクルを推進します」についてです。

上段のグラフ「リサイクル率」につきましては、先ほどご審議いただいたとおり、令和１２年度の目標値を２５．３％から２３％に変更させていただいております。リサイクル率自体は中間目標値には達していませんが、上昇傾向にはあります。

ここで、委員よりご質問をいただきました、リサイクル率が１２％から１９．３％に改善しているにもかかわらず、「進捗状況の要因のとして考えられること」の内容が低下しているような表現になっているのはなぜか、という点について説明いたします。実際にはリサイクル率は７．３％上昇しておりますが、その主な要因は、下段のグラフにも関連する、廃棄物処理に伴う焼却灰のリサイクルが進んだことによるものです。一方で、先ほど申し上げましたとおり、リサイクル率が中間目標に達していないことや、議事１でも触れました、古紙等の資源ごみのリサイクル率が伸び悩んでいるといった背景があることから、このような記載となっております。併せて、本市では令和１０年度よりプラスチック資源の分別回収を開始する予定です。この取り組みによりリサイクル率の向上を目指すとともに、１６ページに記載の「１人１日当たりの家庭ごみ排出量」の削減にもつなげてまいります。

２０ページをご覧ください。基本目標５の政策⑨「温室効果ガス排出量の削減に努めます」についてです。

左側に掲載している３つの指標につきましては、実績数値の取りまとめが国において行われる関係上、３年前の数値が最新となります。今回の報告では令和４年度の実績値となりますが、これら３つのグラフはいずれも「笑顔」の判定となっております。

また、右側の「太陽光発電システムの導入件数」につきましては、中間目標には届いていないものの、数値自体は上昇しております。今後も再生可能エネルギー設備や環境性能に優れた自動車の導入促進をはじめ、水島コンビナート立地企業との連携や再エネ設備の補助事業などを通じて、温室効果ガスの削減に努めてまいります。

22ページをご覧ください。政策⑩「地域特性に応じた適応策を実施します」についてです。

上段のグラフ「熱中症搬送患者数」につきましては、先ほどご審議いただいたとおり、令和12年度の目標値を「600人以下を維持」に変更させていただいております。

気温の上昇に伴い熱中症のリスクが高まる日が増えていることや、温度変化を感じにくくなる高齢者の増加等により、搬送件数は増加傾向にあると考えております。今後も、広報活動などを通じて普及啓発に努めてまいります。

26ページをご覧ください。共通目標である「5つの基本目標を達成するための『人づくり』」についてご説明いたします。

政策⑪「環境意識を持ち行動できる人を育てます」についてです。

上段のグラフ「環境学習満足度」につきましては、先ほどご審議いただいたとおり、令和12年度の目標値を92%から95%に引き上げております。

一方、下段の「環境教育・環境学習講座受講者数」については「青ざめた顔」の判定となっておりますが、前年度より受講者数は増加しております。今後も施設見学の受け入れや出前講座パンフレットの配布、講座内容の見直し等を通じて、さらなる受講者数の増加に努めてまいります。また、昨年度から稼働を開始した倉敷西部クリーンセンターの施設見学についても、積極的に案内を行っております。

28ページをご覧ください。この表は、5つの基本目標と共通目標について、それぞれの指標の傾向の内訳を示したものです。キャラクターの表情で申し上げますと、全体で「笑顔」が9指標、「すました顔」が10指標、「青ざめた顔」が7指標となっております。昨年度と比較いたしますと、「笑顔」が4つ減少して「すました顔」へと移る一方で、「青ざめた顔」の指標は1つ減少いたしました。「青ざめた顔」の指標が早期に回復し、目標値である「めざそう値」に近づくよう、市としても引き続き市民の皆様の環境意識の向上を図ってまいります。

以上で、議事2の説明を終わります。

(会長)

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(委員)

14ページの「清掃活動に参加している人の割合」の指標が低下し、判定が「青ざめた顔」になっている点については、私自身も強く感じています。地元の公園なのだから、自分たちの手できれいにしようという意識が大切だと思っていますが、花は一度植えて終わりではなく、水やりや季節ごとの植え替えが必要です。また、公園ですので、利用者の方が汚した後の片付けもしなければなりません。啓発活動とも関わることですが、皆様がより自分事として真剣に取り組んでいただけるような雰囲気を作っていけたらと願っています。

愛護会の中にも、活動がスムーズに進んでいるところがある一方で、中には活動にあまり熱心ではない組織があることも事実です。こうした状況をどうすれば改善していけるのか、日頃から考えています。

(事務局)

清掃活動の指標につきましては、全指標の中でも現在、最も厳しい状況にあります。企業や団体による取り組みは一定数行われていますが、個人レベルでの活動がなかなか浸透していないのが現状です。今回の市民アンケートの結果を年代別に見ますと、特に20代と30代の参加割合が低い傾向にあります。40代以降になると増えてくる傾向ですが、逆に10代などの若い層は学校行事等を通じて参加しているものと推測されます。したがって、特定の団体に所属していない20代、30代の方々が個人レベルで参加できるよう、どのように底上げを図るかが課題であると考えています。

現時点で具体的な施策があるわけではありませんが、その点につきまして委員の皆様から何かご提案等がございましたら、ぜひ取り入れてまいりたいと考えております。

(会長)

暮らし方の変化に伴い、地域コミュニティの在り方も以前とは大きく変わってきています。特に若い世代において、周囲と協力して活動を行うモチベーションを維持することが難しくなっている点は、現在の世相を反映しているようにも感じられます。何か良い解決策があればと考えております。ありがとうございました。

(委員)

身近な緑の減少と先ほどの清掃活動の停滞に関連がある話ですが、近所の状況を見ても、農業をされていた方が高齢で離農し、その跡地が宅地化されるケースが増えています。以前は緑があった場所が宅地になり、また地価の関係で一戸あたりの敷地が狭くなるため、庭に木を植えるスペースも取れず、結果として緑が減っていくという実情があります。

かつては農家と非農家の住民が半々だった割合が、現在は農家の減少により変わってきています。農家だけでは管理を担いきれず、町内会側でカバーしなければならない状況ですが、そもそも農業で生計を立てることが難しくなり、担い手となる人数自体が減っています。

コミュニティ自体も脆弱になっていると感じます。大きな家に住み農業を営んできた方々は、町内会や地元の活動にも積極的でしたが、新しく引っ越ししてきた若い世代の方々は、入り方も分からず、コミュニケーションが取りにくいという面もあります。非常に難しい問題であると感じています。

(事務局)

新しく転入された方が町内会に加入されないというお話も伺っております。清掃活動や農業に関する問題など、今回いただいたご意見は、単なる指標の数値を超えた、地域全体に関わる非常に重要な課題であると認識しております。市には市民活動推進課という部署もあり、地域での取り組みを支援しておりますが、地区のつながりやコミュニティの維持については、現在様々な面で大きな課題となっている状況です。

(会長)

ありがとうございます。他に何かご質問はございますか。

(委員)

エコアクション21の支援策について、認証の更新にかかる費用の助成が0円となっていますが、これは更新のみが対象なのでしょうか。新規取得に対する助成は行わないのですか。

(事務局)

エコアクション21につきましては、新規取得時の補助は岡山県で実施しており、更新時の補助を倉敷市が担当しております。

(会長)

よろしいでしょうか。どうぞお願いいたします。

(委員)

公園の関係について申し上げたいと思います。大きな公園については緑化が進み、人々の憩いの場になっていることは十分に承知しておりますが、一方で住宅地内にある小さな公園が必ずしも憩いの場として機能していないように感じられます。そこでコミュニケーションが取られていないため、地域の活動に参加できない図式が思い浮かびます。

例えば、近年の暑さの中で日陰や樹木が少ない公園には、保護者の方が小さなお子さんを連れて行くことはできません。パーゴラを設置するなど、日陰を確保して集まれる場所を作るべきではないでしょうか。すべての公園で一度に取り組むのは困難かと思いますが、まずはスポット的に整備を行い、その効果を実証していただきたいと考えています。これは必ず良い結果が出ると思っています。

公園整備事業には新設や遊具の更新などもあるかと思いますが、そうした機会に合わせて、四季を通じて地域の方々が集まれる場を作れば、地域活動にも参加しやすくなるのではないのでしょうか。是非ご検討をお願いいたします。

(事務局)

課内でも検討してまいりたいと思います。

(会長)

私の方からも一点よろしいですか。28ページをお願いいたします。

令和6年度との比較によりますと、目標から遠ざかっている指標が1つ減少していますが、目標に順調に近づいているものも9指標と減少しており、計画策定時と比較して「概ね順調」といった段階の指標が増えている状況です。こうした指標を今後どのように進展させていくかについて、何か具体的な計画や考えがあればお聞かせください。

(事務局)

今回「笑顔」の判定が4つ減少し、中央の「すました顔」へと移っています。評価自体は低下している状況ですので、当然これらを向上させていく必要があります。特に「青ざめた顔」の指標、先ほどご意見をいただいた清掃活動など、毎年この判定が続いている指標が4、5件あります。こうした停滞している指標の底上げを図ることが、今後非常に重要になると考えております。

また、「すました顔」についても、内訳を見ますとごみの排出量や、先ほどご質問のあったエコアクション21、太陽光発電の設置件数などが「笑顔」から「すました顔」へ移行しています。これらについても、各施策の取り組みを強化することで「笑顔」の判定に戻していきたいと考えております。

(会長)

計画策定時に比較的良好な状況にあった基準値から始まっているものは、現在はなかなか厳しい局面にあるのだと推察いたします。近年の社会変容によって、環境指標の数値にも影響が出ている部分があります。こうした変化を上手に見極めながら取り組んでいかなければならないという、難しい側面があると考えております。ありがとうございます。

(事務局)

これまでの議論を伺いながら考えていたことですが、委員の方々から「農業従事者の減少に伴い町内会への未加入者が増えている」ことや「清掃活動の参加者が大幅に減少している」というご意見がありました。子どもの数が減少し、子ども会などの組織がなくなっていることも大きな影響を及ぼしているのではないかと感じております。

また、熱中症対策についても、単なる数値目標だけでなく、熱中症を未然に防ぐための具体的な取り組みが必要であるとのご意見をいただきました。これらはいずれも環境局単独で取り組めることには限界があるというのが実状です。我々だけで完結させるのではなく、他部局と連携して何ができるかを考える必要があります。例えば公園への日陰の設置なども含め、他部局と共に一つ一つの課題に取り組んでいく必要があります。

一朝一夕に状況を変えることは困難ですが、数年後に振り返った際、全体として「笑顔」の指標が増えたと言えるような形を模索してまいりたいと考えております。

(会長)

おっしゃるとおり、これからの環境問題は、もはや一つの課だけで対応できるものではありません。やはり組織が横並びとなって動いていかなければならないと考えております。

ありがとうございました。他にご意見はよろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

(3) 倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について

(会長)

議事3、倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料３－１をご覧ください。倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等についてご説明いたします。

本計画で示す３つの基本方針に基づき設定した、目標水準にかかる５つの指標についてご報告いたします。

なお、昨年度と同様に、資料３－２の令和７年度実績及び令和８年度計画の調査票については、時間の都合上説明を割愛させていただきますので、ご了承ください。

現在の計画につきましては、平成２８年度に「第二次緑の基本計画」として策定されました。策定から１０年が経過いたしましたので、今回の審議会では、この１０年間のまとめを併せて発表させていただきます。

２ページをご覧ください。基本方針１「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」についてです。

指標１といたしましては、緑地の確保について緑地率を算出し、目標を設定しています。この緑地率とは、市街化区域面積や市域全体面積に対する公園、小学校、神社や保安林など、永続性の高い一団の規模を有する緑地等の面積の割合を指します。

令和７年度の実績値ですが、緑地面積は市街化区域において昨年度から０．９ｈａ減少しましたが、緑地率は７．３％で昨年度と変動はありませんでした。減少した主な理由といたしましては、地域制緑地の工業専用地域が１．３９ｈａ減少したことが考えられます。

市全域の緑地面積は８．２ｈａの増加となりましたが、緑地率は１７．３％で、こちらも昨年度の実績と変動はありませんでした。増加の主な理由といたしましては、８．７２ｈａの面積を有する倉敷ふれあいの丘公園が告示されたことによるものです。

指標１の１０年間のまとめといたしましては、多少の増減はあるものの、基準値である平成２６年度と比較すると約７ｈａ程度増加しております。この理由といたしましては、真備ふれあい公園等の大規模な公園が開園したことや、街区公園が毎年安定して整備されていることが挙げられます。

続きまして、基本方針２「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります」についてです。

フラワーガーデンシティの形成を進め、安全で快適な質の高い生活環境を創出するために、指標２として「都市公園等の整備目標」、指標３として市街化区域における「身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合」の２つを設定しております。

まず、指標２の「都市公園等の整備目標」について説明いたします。

令和７年度の実績値ですが、倉敷市内の市街化区域において新たな都市公園が告示されました。先ほど申し上げた倉敷ふれあいの丘公園に加え、福島七反地公園、西阿知町西原正下開公園、古水江ふれあい公園、浦益第三公園、玉島乙島葭浦公園、乙島公園が告示されたことにより、昨年度から９．４ｈａの増加となりました。これにより、都市公園の市民１人あたりの面積は８．７㎡となり、前年度より０．２㎡増加いたしました。また、都市公園に公共施設緑地を加えた「都市公園等」の面積も昨年度から９．４ｈａ増加し、市民１人あたりの面積は１５．７㎡と、こちらも０．２㎡増加しております。

指標２の１０年間のまとめといたしましては、都市公園の１人あたりの目標面積を１０㎡としておりますが、令和７年度末時点で８．７㎡となっております。目標達成にはあと６５．７ｈａ、都市公園等については

76.9haが必要であり、令和17年度までに達成することは困難と思われます。しかしながら、毎年街区公園等の整備を継続しており、都市公園については平成26年度の基準値から20ha増加し、1人あたりの公園面積も8.1m²から8.7m²へと増加しております。

続きまして、指標3、市街化区域における「身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」についてです。

まず、この指標で定義する「歩いていける地域」とは、公園から250m圏内を指します。例えば、市街化区域において新たな公園が整備され、既存の公園の250m圏内と重複しない場合は、その面積が新たに加わることで指標の数値が増加することになります。

令和7年度の実績値については、昨年度から0.2%増加し80.3%となりました。これにより、目標値である80%を達成いたしました。今後も満足度を高めるため、市民ニーズを考慮しながら公園整備・管理を行ってまいります。

この指標3の10年間のまとめといたしましては、街区公園等の整備により、身近な都市公園等に歩いていける地域の割合は順調に伸びております。令和7年度末に80.3%に達し、目標値である80%を達成しました。

3ページをご覧ください。指標4及び指標5について説明いたします。

基本方針3「優しい心を育み緑のまちづくりを展開していきます」では、花や緑を愛する心を育み、市民との協働でフラワーガーデンシティを展開するため、目標とする水準を設けております。具体的には、指標4「身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合」と、指標5「緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合」の2つを設定しております。なお、これら2つの目標水準については、企画経営室が実施する市民アンケートに合わせて調査を行っております。アンケートは毎年2月、市民から無作為に抽出した2,000人を対象に実施されており、今年度は843人から回答をいただきました。

指標4の「身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合」についてですが、「非常に多い」が8.1%、「多い」が20.6%となり、合わせて28.7%の方が多いと感じておられます。これは昨年度の32.6%から3.9%低下した結果となりました。

年齢層別に分析しますと、20代未満及び40代において肯定的な回答の割合が低く、これらの年代では求める緑化の水準が高いことが推測されます。

10年間のまとめといたしましては、基準値である平成26年度の33.9%から、概ね30%程度で推移しております。

4ページをご覧ください。指標5の「緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合」については、「積極的に関わりたい」が6.6%、「できれば関わりたい」が35.2%となり、合わせて41.8%の方が関わりたいと回答されました。これは昨年度の40.7%から1.1%増加しております。

昨年度と比較した年齢別では、20代未満及び20代で「積極的に関わりたい」「できれば関わりたい」の割合が増加している一方、30代から50代では低下しております。地域別においては、倉敷、玉島、庄、茶屋町、真備の各地区では増加が見られましたが、それ以外の地区では低下いたしました。

今後も市が主催する緑化イベントや花いっぱい運動等を通じて、市民の皆様の緑のまちづくりへの参加を促していく必要があると考えております。

10年間のまとめといたしましては、基準値である平成26年度には53.6%の方が積極的、あるいはできれば関わりたいと回答されていましたが、それ以降は概ね40%程度で推移しております。

以上で、倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等についての説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見があればお願いいたします。

(委員)

緑に関する件ですが、公園に木を植えるのは当然のこととして、木が成長して大きくなった結果、最近各地で倒木の問題が非常に多く発生しています。

岡山市でも後樂園の大きなモミジの木が倒れたり、倉敷市でも福田公園で倒木があったりと聞いています。そうした維持管理、あるいは危険性のある樹木の調査等も行われているのでしょうか。

(事務局)

詳細については公園管理係が担当しておりますが、本年5月に福田公園で倒木が発生したことを受け、現在、土木部全体を通じて、街路樹の倒木の危険性がないかどうか、職員が調査を行っている状況です。

(会長)

倒木は現在あちらこちらで問題となっていますので、今行われている調査の結果を待つということですね。

(事務局)

はい。調査結果に基づき、伐採を行うかどうかなどの対応を検討してまいります。

(会長)

皆様も、お近くで危険な状況を見かけられましたら、ご連絡をいただければと思います。よろしくお願いいたします。他にご意見はございますか。

(事務局)

一点よろしいでしょうか。公園緑地課では、毎年10月に「くらしき都市緑化フェア」を開催しております。本日はチラシを多めに用意しておりますので、よろしければ後ほど皆様にお配りさせていただければと思います。ありがとうございます。

(会長)

広報、ありがとうございました。他に何かございますか。それではお願いいたします。

(委員)

いくつかお伺いしたい点があります。まず、2ページの基本方針2についてです。先ほどのご説明にもあったかと思いますが、表を見ますと、この10年間で都市公園あるいは都市公園等が約20ha増加しています。このペースで令和17年度まで進んだと仮定すると、目標値である476haや818haに到達するのは、かなり厳しい数字になりそうですよね。

次に、先ほどからの議論にも関連しますが、4ページ中央の「10年間推移」について伺います。平成26年度のスタート時点では53.6%で、最終的な目標を60%と置くのは妥当だと思いますが、平成28年度に40.4%へと大幅に低下しています。このあたりの理由について、もしご存知でしたら教えていただきたいです。

また、これは個人的な印象ですが、最終的な目標値が大きすぎると、その達成のために無理が生じてしまう懸念も行政運営上あり得ると考えます。したがって、無理のない範囲の目標へと修正していくことも、検討が必要ではないかという意見を持っております。

(事務局)

基本方針2につきましては、目標年次に対する目標達成は困難であると考えております。大規模な公園が新たに整備されない限り、指標2の数値を大幅に引き上げることは難しいのが実情です。これまでは「倉敷ふれあいの丘公園」や「真備ふれあい公園」といった大規模な公園の整備によって面積が増加してきた背景がありますが、今後については、同規模の公園開園を見込むことは難しい状況にあります。

目標が大きすぎると無理が生じるというご指摘はごもっともですので、今後の計画見直しを検討しながら進めてまいりたいと考えております。

また、基本方針の指標5につきましても、目標値との乖離が非常に大きい状況です。これについての分析ですが、個人的な見解を含めると、令和元年・2年頃のコロナ禍の影響が大きく、そこから緑のまちづくり活動への参加が戻りきっていないという側面があるのではないかと思います。また、当初の数値が高すぎたという可能性も考えられます。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事3を終了いたします。

3 報告

(1) 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について

(会長)

報告事項に移ります。倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について、生物多様性部会長の小林副会長よりご説明をお願いいたします。

(委員)

令和8年7月1日に開催いたしました、令和8年度第1回倉敷市環境審議会生物多様性部会についてご報告申し上げます。今回の生物多様性部会では、倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について、事務局である環境政策課からの報告を受け、審議を行いました。

資料4をご覧ください。こちらが計画の概要、短期目標、指標及び事業実施の抜粋となっております。主な箇所についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。倉敷市生物多様性地域戦略は、倉敷市環境基本計画の一部として2014年3月に制定されました。その後、2020年度には2030年度を目標年次として、短期的目標の見直しを行っております。

6、7ページをご覧ください。主な項目別の数値目標の達成状況につきましては、2-5「希少野生生物の生息地での工事に伴う保護対策を実施した割合」、2-6「希少野生生物の生息地での保全実施件数」、2-8「特定外来生物の定着件数」、4-5「生物多様性エコツアーの実施」などは、目標値を達成し「○」となっております。しかし、その他の項目については、進展がない、あるいは進展があっても目標には未達成である「△」の判定が並ぶ結果となりました。

「○」以外の項目について、8ページ以降でご説明いたします。1-1「自然環境基礎調査の実施件数」については、令和2年度に実施されましたが、令和3年度以降は実施できておりません。その代わりに、1-2「市民参加型生き物調査の実施」により、生態の把握に努めております。

9ページをご覧ください。2-4「自然環境に配慮した工法工事件数」については、毎年2件の目標に対し、実績は0件または1件に留まり、目標達成に至っておりません。それでも令和7年度に1件施工されたのは、毎年度、工事関係部局の職員を対象に、自然環境に配慮した工法についての研修会を継続してきた成果であると考えられます。

10ページをご覧ください。2-7「農作物のヌートリアを含む鳥獣被害面積及び鳥獣被害額」については、大幅に減少しています。これは、昨年度に市内のイノシシの個体数が減少し、また補助金を活用した防護柵の設置等が進んだことにより、田んぼへの被害が少なかったためと考えられます。

11ページをご覧ください。3-6「地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組みを行っている企業の割合」については、前年度より増加しており、多くの企業にご協力をいただいている状況であると捉えています。

12ページをご覧ください。4-2「自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合」及び4-4「自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数」は、前年度と比較して回復傾向にあります。これは、環境政策課が毎年度エコツアーを企画し、子どもたちに自然とふれあう機会を提供していることや、市内外のイベントに積極的に参加し、海ごみ啓発活動を通じて学習を促してきた成果であると考えられます。今後もこれらの活動を継続していく方針であるとの報告がありました。

また、個別の事業実績につきましては、市民参加型生き物調査や希少野生生物の保全活動などについて、資料に基づき詳細な説明が行われました。事務局からの報告を受け審議を行いました。各委員からは特定外来生物への対策を中心に、多岐にわたるご意見をいただきました。

17ページをご覧ください。特定外来生物の啓発について、アメリカザリガニやアカミミガメを資料に加えるべきではないかのご提案や、ヒアリについては啓発に加え、港湾地区において継続的な調査が必要であるといったご意見をいただきました。また、特定外来生物であるカワヒバリガイの確認、ナガエツルノゲイトウのモニタリングや啓発、さらにはクビアカツヤカミキリの啓発についても、それぞれご意見をいただきました。

以上、生物多様性部会からの報告とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見があればお願いいたします。

(委員)

このナガエツルノゲイトウとクビアカツヤカミキリについては、環境政策課が担当になるのでしょうか。これらが現在どのような状況にあるのか、教えていただけますでしょうか。

(事務局)

ナガエツルノゲイトウにつきましては、令和6年度に初めて真備地区の小田川沿いで発見されました。それ以降、発見場所については定期的にモニタリングを実施しております。もし新たに発見された場合には、県や国へ連絡し、駆除の要請を行うという体制をとっております。

(委員)

駆除を行うのは倉敷市ではないのですか。

(事務局)

小田川の管理は国の方ですので、県を通じて国へ駆除をお願いしている状況です。

また、クビアカツヤカミキリにつきましては、先月21日に岡山市の後楽園で確認され話題となりましたが、本市においても対策を講じております。市内の農協へ国の啓発チラシを持参し、各支所の窓口に設置していただきました。これにより、農家の方々へクビアカツヤカミキリの特徴や被害状況についての周知を図っております。併せて、庁内の主要な樹木管理部署を集め、発見時の連絡体制について協議を行いました。今後は、環境政策課に連絡が入った際、当該樹木の管理部署が現地で写真を撮影し、環境政策課を通じて県へ確認を依頼します。県からクビアカツヤカミキリであるとの確認や駆除の指導があった場合には、所管部署において適切に駆除を行うという体制を改めて確認いたしました。

今後は出前講座などの機会を捉え、農家の方々だけでなく広く市民の皆様に対しても、クビアカツヤカミキリの被害や発見時の対応について、周知してまいりたいと考えております。

(委員)

ありがとうございました。果樹への被害などは大変懸念されるところだと思います

(会長)

ありがとうございました。他にご意見はございますか。

(委員)

私の方からも今の件について補足させていただきます。まずナガエツルノゲイトウについてですが、倉敷市には重井薬用植物園に非常に識見にあふれた方がいらっしゃり、その方がしっかりとモニタリングを行ってられます。今後の状況についても明確な見識をお持ちです。また、生物多様性部会には環境省からの委員も加わっており、そこを中心にしっかりとしたバックアップ体制が構築されています。倉敷市を核として、非常に良好な連携が取れている状況です。

特にクビアカツヤカミキリについては、実物の標本を各農協へ設置する予定であり、農家の方々が「これが危険な個体だ」と一目で判断できるような施策を講じています。こうした取り組みを含め、本市の対策はかなり先進的な形で進んでいるものと考えております。

(会長)

ありがとうございました。マスコミも、ナガエツルノゲイトウは駆除が困難な水草として大きく取り上げておりますが、私も長年水草を見てまいりました経験から、環境さえ整えば大抵の外来水草は過繁茂してしまいます。したがって、今回挙げられたものだけでなく、次々と新たな外来種の問題が現れることが予想されます。それらとどのようにバランスを取り、共存あるいは対処していくべきかを考えていかなければなりません。

ミシシippアカミミガメについても非常に数が増えており、池や川を覗けば必ずと言っていいほど見かけます。これらは今後ますます繁殖していくのでしょうか。水草がすべて彼らに食べられてしまうことを懸念しております。外来種を食べてくれれば良いのですが、在来種も食べられてしまうという報告もございますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(委員)

私自身が直接研究しているわけではありませんが、私の大学の学生が非常に熱心に研究に取り組んでおります。それによりますと、ミシシippアカミミガメが蔓延することで、在来のニホンイシガメ等に大きな影響が出ている地域もあれば、実は全く影響が出ていない地域もあり、そうした場所が点在している状況です。生物多様性を含め、どのような要因が影響を及ぼしているのかについては、まだ研究の途上であり解明されていない部分が多いようです。また、エサに関する研究については、なかなか進展が難しいという面があるようです。

(会長)

ありがとうございました。食物連鎖などの観点からも、今後大学などで研究をさらに深めていただければありがたいと存じます。それでは、本件についてはよろしいでしょうか。

報告については以上とさせていただきます。

4 その他

(会長)

その他の事項に移ります。まず、事務局から何かございますか。

(事務局)

次回の第2回環境審議会の日程についてお伝えいたします。来年2月2日の火曜日に、こちらの防災危機管理センターでの開催を予定しております。議事の項目によりましては、書面開催とする場合もございますので、あらかじめご承知おきください。

(会長)

ありがとうございました。委員の方から何かございますか。

それでは事務局に進行をお返しします。

(事務局)

円滑な議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。また委員の皆様方には、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただき、ありがとうございました。

5 閉会

会議録承認

会 長 神 陽 子